

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正彦
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階
【電話番号】	0120(056)665
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 （東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期 連結累計期間	第31期 第2四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	22,742,318	34,440,121	61,068,078
経常利益(千円)	2,671,340	2,981,824	7,558,507
四半期(当期)純利益(千円)	1,768,597	1,958,232	4,770,485
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,245,898	2,497,746	5,870,100
純資産額(千円)	19,091,809	29,894,664	29,211,533
総資産額(千円)	33,198,889	50,887,349	50,124,193
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	11.12	11.64	29.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	11.07	11.57	29.69
自己資本比率(%)	57.2	58.5	58.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	85,573	2,798,212	5,894,872
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	798,543	2,165,589	1,611,332
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,099,798	1,846,446	4,336,760
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	9,660,539	15,081,068	21,596,429

回次	第30期 第2四半期 連結会計期間	第31期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.08	8.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）における当社グループを取り巻く事業環境は概ね安定的に推移しました。国内では、政府のアベノミクスや日銀による金融緩和政策などの経済運営が功を奏し、景況感是好転しました。海外では、欧州で債務問題の鎮静化に伴う景気底打ち感が強まり、中国では景気減速に歯止めが見え始め、米国でも底堅い個人消費を中心に緩やかな回復基調が持続しました。また、為替相場は我が国の金融緩和政策や米国の経済指標の改善などを背景に円安が進みました。IT分野では、スマートフォンやタブレットがSNSやクラウドとともに新たなプラットフォームとして成長を続け、大手OSメーカーも自らハードウェアを市場投入するなど、既存PC市場との境界線が薄れるなかで、新規市場における地位獲得に向けた各社の取り組みが活発となりました。

当社製品の市場においては、ブランド製品事業のクリエイティブビジネスの分野では、映画やゲームソフト、コミックなどデジタルコンテンツの制作が、若く豊富な労働力を有するアジアや、ワールドカップとオリンピックの開催を控えた南米といった新興国にも広がりを見せています。また、先進国では工業デザインにおける3D技術の利用拡大など高度なソリューション提供へのニーズが高まっています。さらに、各種デザイン活動の現場が、従来のデスクトップ上からクラウドをベースとしたモバイル環境にも広がっています。コンシューマビジネスの分野では、スマートフォンやタブレットに自然で直感的な手書き入力を実現するペンのニーズが広がり、新たな電子文具の市場へと発展を見せています。また、特定業務分野ビジネスの分野では、幅広い方面でペーパーレス化やセキュリティ向上のニーズが広がっております。特に、電子署名を利用した電子決済は、情報セキュリティ、業務効率の向上、紙資源や書類保管コストの削減などの優れた効果に期待が集まっています。

一方、コンポーネント事業の分野では、タブレット市場が大きく拡大するなかで、サムスン電子のGalaxy Note（ギャラクシーノート）シリーズやWindows 8 Pro OS搭載のタブレットなど、ペン機能を搭載した機種が増加しております。同様に電子書籍端末分野でもペン技術は差別化要因としてニーズが高まりつつあり、マルチタッチ技術もスマートフォン、タブレットからオールインワンPCなど大画面モニターへニーズの広がりを見せ始めました。

このような事業環境のもと、当社グループは中期経営計画WAP1215（平成26年3月期から平成28年3月期まで）の達成に向けて、Webを積極的に活用したマーケティングや営業活動による売上の拡大、新製品開発による製品ラインの拡大、ペンアプリケーション開発体制の強化などに努めました。さらに、ペンの自動組立装置の稼働を始めた中国上海地域でのSCM（生産・物流管理）やQA（品質管理）体制の強化、アジア・オセアニア地域子会社へのERP（基幹業務）システムの展開、生産性と効率性の向上をめざしたオフィス環境の刷新などに注力してまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は売上高が34,440,121千円（前年同期比51.4%増）となり、営業利益は3,058,968千円（同15.1%増）、経常利益は2,981,824千円（同11.6%増）、四半期純利益は1,958,232千円（同10.7%増）となりました。

従来のブランド製品事業における製品は、当期首より分野別に「クリエイティブビジネス」、「コンシューマビジネス」、「特定業務分野ビジネス」の3区分に再編しております。なお、当第2四半期連結会計期間より、従来の「Bamboo（バンブー）」ペンタブレットをクリエイティブビジネスの「Intuos（インテュオス）」シリーズの一部とし、製品ラインを統合しています。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ブランド製品事業

ブランド製品事業については、新製品投入が続いたクリエイティブビジネスや、好調に推移した特定業務分野ビジネスで売上を伸ばしました。

クリエイティブビジネスに関しては、ペンタブレット製品においてワイヤレス機能を標準搭載するなど、従来製品の機能を一層高めた「Intuos Pro（インテュオスプロ）」を9月に発表しました。さらに、従来の「Bamboo」ペンタブレットを「Intuos」シリーズにブランド統合しデザインも一新した「Intuos」を同時に発表し、ともに売上を伸ばしました。モバイル製品においては、当社初のOS搭載製品になる「Cintiq Companion（シンティックコンパニオン）」（Windows 8 Pro OS搭載）、「Cintiq Companion Hybrid（シンティックコンパニオンハイブリッド）」

(Android 4.2 OS搭載)を8月に発表し、初回予約分が初日に受付を終えるなど、クラウドベースのモバイル環境で使えるプロフェッショナル向けタブレットとしてクリエイターから高い評価を得ております。また同日に、iPadでスケッチができるなど筆圧検出機能を搭載した高性能スタイラスペン「Intuos Creative Stylus (インテュオスクリエイティブスタイラス)」も発表し、ともに当期の売上に貢献しました。ディスプレイ製品においては、コンパクトなボディに薄さと高性能を兼ね備えた「Cintiq (シンティック) 13HD」が3月発表以来好評を博し、売上は大幅に増加しました。また、4月に発表したマルチタッチ機能搭載の「Cintiq 22HD touch」も売上拡大に貢献しました。

コンシューマビジネスに関しては、発売から2年目を迎えたスタイラスペンの既存モデルの販売が振るわず、売上は前年同期を下回りました。9月に入り、iPadなどのタッチスクリーン用スタイラスペンである「Bamboo Stylus solo (バンブースタイラスソロ)」と「Bamboo Stylus duo (バンブースタイラスデュオ)」を一新し、シンプルなデザインで価格も抑えた「Bamboo Stylus Alpha (バンブースタイラスアルファ)」を新たにラインアップに加えました。また、新しいカテゴリーとして、パソコン上でマルチタッチによるジェスチャー操作や付属の電子ペンでメモ書きや描写などでもできるタッチパッド「Bamboo Pad (バンブープッド)」を発表し、電子文具のカテゴリー拡大に努めました。

さらに、これらクリエイティブビジネスの新製品を活用するためのアプリケーションソフトウェアの充実も図りました。人気の手書きノートアプリでは、既存の「Bamboo Paper (バンブーパーパー)」をバージョンアップするとともに、9月には、Windows 8用に最適化された「Bamboo Page (バンブーパージ)」を発表しました。また、5月には、写真に手書きメッセージを残して共有できるコミュニケーションアプリの「Bamboo Loop (バンブーループ)」の提供を開始しました。

特定業務分野ビジネスに関しては、液晶サインタブレット「STU (エスティーユー)」シリーズの販売がグローバルに拡大したことで、前年同期から売上を大きく伸ばしました。デジタル署名に使える小型液晶ペンタブレット「DTU (ディーティーユー) 1031」も高い評価を得ております。

地域別に見ると、米州においては、ディスプレイ製品やペンタブレット製品での新製品効果及び円安の影響により、売上は前年同期を上回りました。欧州においても、ディスプレイ製品やサインタブレットなどの販売増加に円安の影響も加わり、売上を大きく伸ばしました。日本国内においては、ペンタブレット製品の販売が振るわなかった一方で、ディスプレイ製品が大きく売上を伸ばし、全体として堅調に推移しました。アジア・オセアニア地域においては、ディスプレイ製品の販売増加のほか、中国での液晶サインタブレットの売上拡大やペンタブレット製品の新興国モデルの市場投入が奏功したこと、さらに円安の影響もあり、全体として好調に推移しました。

この結果、売上高は16,670,808千円(前年同期比24.0%増)、営業利益は1,885,722千円(同24.7%減)となりました。

クリエイティブビジネス：ペンタブレット.....Intuosシリーズ(旧Bambooペンタブレットを含む。)
モバイル.....Cintiq Companion、Intuos Creative Stylus
ディスプレイ.....Cintiqシリーズ
コンシューマビジネス：スタイラスペン、タッチパッド.....Bambooシリーズ
特定業務分野ビジネス：液晶サインタブレット.....STUシリーズ
液晶ペンタブレット.....DTシリーズ

コンポーネント事業

コンポーネント事業については、Windows 8 Pro OS搭載のタブレットやノートPCの新モデル向けへの初期量産立ち上げがあったこと、また、スマートフォン向けペン・センサーシステムの量産も好調に推移したことから、売上は前年同期を大きく上回りました。

スマートフォン向けのペン・センサーシステムに関しては、9月に発表されたサムスン電子のGalaxy Note 3向けの量産を開始したことで、売上は前年同期を上回りました。

タブレット向けのペン・センサーシステムに関しては、年初より大手PCメーカー各社において当社の電子ペンを装備したWindows 8 Pro OS搭載のタブレットが拡充したことなどから、売上が大幅に増加しました。また、Android OS搭載タブレット向けでも、サムスン電子のGalaxy Note 8.0向けの量産が拡大したことに加え、9月に発表されたGalaxy Note 10.1の新モデルにも採用されたことなどから、売上は前年同期と比べ大幅に増加しました。

ノートPC向けのペン・センサーシステムに関しては、企業向け業務分野におけるペン利用の普及が進み、売上は前年同期を上回りました。

この結果、売上高は17,495,815千円(前年同期比94.4%増)、営業利益は2,921,802千円(同135.6%増)となりました。

その他

ソフトウェア事業については、既存ユーザへの積極的な買替え需要喚起を行いました。大型案件の獲得が鈍く、売上は前年同期を下回りました。

この結果、売上高は273,498千円（前年同期比8.9%減）、営業利益は13,501千円（同74.2%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ、6,515,361千円減少（前年同期は2,309,334千円減少）し、当第2四半期連結会計期間末では、15,081,068千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、2,798,212千円（前年同期は85,573千円の使用）となりました。主な内訳は、法人税等の支払額2,280,397千円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,165,589千円（前年同期は798,543千円の使用）となりました。主な内訳は、機械装置の導入及び基幹業務システム等の固定資産の取得による支出1,438,555千円、投資有価証券の取得による支出468,450千円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,846,446千円（前年同期は1,099,798千円の使用）となりました。主な内訳は、配当金の支払額1,884,911千円です。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的かつ中長期的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、ステークホルダーにも十分配慮した経営を行う必要があります。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、「中期経営計画：WAP1215」（Wacom Action Plan for Changing Platform 1215）を策定し、その実現にグループ全社をあげて取り組んでおります。WAP1215は事業分野を従来のデスクトップ型PC市場からモバイル情報機器市場とクラウドソリューションに拡大し、ブランド製品事業とコンポーネント事業の相乗効果を生かしつつ、グローバルな事業成長と企業価値の向上を目指すもので、平成28年3月期までに連結売上高1,200億円以上、連結売上高営業利益率15%以上、および連結株主資本利益率30%以上の達成を「目標とする経営指標」としてしています。その実現に向けて当社は、グローバルな競争力のさらなる強化と業績拡大に全力で取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要（買収防衛策）

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成25年6月開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手續を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い（ ）当社社外取締役、（ ）当社社外監査役、または（ ）社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上で構成される独立委員会を設置し、独立委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会による代替案の提示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手續を遵守しない場合

や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告します。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みおよび本プランがいずれも基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、前記「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み」についての各施策はいずれも当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下の（イ）ないし（チ）に記載のとおりです。

（イ）買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

（ロ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることを目的として導入されました。

（ハ）株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任に関する議案が承認されることにより導入されました。

また、当社取締役会は、一定の場合に本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において、株主の皆様の意思を確認することとしています。さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

（ニ）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動に際しては、独立性の高い社外取締役から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとしています。さらに、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

（ホ）当社取締役の任期は1年であること

当社は、取締役の任期を1年としております。従って、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

（ヘ）合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

（ト）第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしております。

（チ）デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、1,649,586千円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	552,000,000
計	552,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,046,400	169,046,400	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	169,046,400	169,046,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	169,046,400	-	4,203,469	-	4,044,882

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,272,100	7.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,267,900	5.48
サムスン アジア ピーティ ー リミテッド (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	30 PASIR PANJANG ROAD, #17-31/32 MAPLETREE BUSINESS CITY, SINGAPORE 117440 (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,398,400	4.96
ザ チェース マンハッタンバン ク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	7,109,259	4.20
ジェービー モルガン チェース バンク 385174 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	6,998,000	4.13
ステート ストリート バンク ア ンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,148,900	3.63
惠藤 洋治	東京都品川区	4,928,000	2.91
株式会社ウィルナウ	東京都港区赤坂2丁目17-50-4003号	4,840,000	2.86
株式会社惠藤洋治事務所	東京都品川区東五反田3丁目7-13-402号	4,800,000	2.83
山田 正彦	埼玉県幸手市	3,768,000	2.22
計	-	68,530,559	40.53

(注) 1. 株式会社惠藤洋治事務所は、惠藤洋治氏が代表取締役を務めております。

2. コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー及びその共同保有者から、平成25年8月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年7月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国60606イリノイ州シカゴ市ウエスト・モンロー・ストリート227スイート3000	7,732,000	4.57
コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国02110マサチューセッツ州ボストン市フェデラルストリート100	1,173,400	0.69
スレッドニードル・アセット・マネジメント・リミテッド	英国ロンドンセントメリー・アクセ60	598,500	0.35
計	-	9,503,900	5.62

3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、平成25年10月4日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	11,813,900	6.99
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	860,400	0.51
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	390,700	0.23
計	-	13,065,000	7.73

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 722,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,319,400	1,683,194	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	169,046,400	-	-
総株主の議決権	-	1,683,194	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数152個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2丁目 510番地1	722,800	-	722,800	0.42
計	-	722,800	-	722,800	0.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,596,429	15,081,068
受取手形及び売掛金	10,601,728	11,303,127
商品及び製品	3,742,068	7,223,028
仕掛品	426,982	467,606
原材料及び貯蔵品	1,314,261	2,494,242
その他	5,087,986	5,222,870
貸倒引当金	17,686	15,925
流動資産合計	42,751,768	41,776,016
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	4,409,910	5,410,485
有形固定資産合計	4,409,910	5,410,485
無形固定資産		
のれん	25,257	14,432
その他	2,382,308	2,391,769
無形固定資産合計	2,407,565	2,406,201
投資その他の資産		
その他	573,987	1,314,247
貸倒引当金	19,037	19,600
投資その他の資産合計	554,950	1,294,647
固定資産合計	7,372,425	9,111,333
資産合計	50,124,193	50,887,349
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,818,960	12,687,578
短期借入金	600,000	600,000
未払法人税等	2,203,506	1,630,637
賞与引当金	875,274	438,938
役員賞与引当金	168,299	25,009
その他	3,930,418	4,124,019
流動負債合計	19,596,457	19,506,181
固定負債		
退職給付引当金	610,683	664,436
資産除去債務	78,044	150,587
その他	627,476	671,481
固定負債合計	1,316,203	1,486,504
負債合計	20,912,660	20,992,685

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金	7,573,104	7,585,270
利益剰余金	18,353,830	18,420,334
自己株式	204,205	165,322
株主資本合計	29,926,198	30,043,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,641	30,396
為替換算調整勘定	834,025	301,266
その他の包括利益累計額合計	810,384	270,870
新株予約権	95,719	121,783
純資産合計	29,211,533	29,894,664
負債純資産合計	50,124,193	50,887,349

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	22,742,318	34,440,121
売上原価	12,850,252	21,052,325
売上総利益	9,892,066	13,387,796
販売費及び一般管理費	7,235,034	10,328,828
営業利益	2,657,032	3,058,968
営業外収益		
受取利息	16,868	24,183
その他	15,122	33,025
営業外収益合計	31,990	57,208
営業外費用		
支払利息	3,140	4,064
為替差損	11,478	64,947
過年度海外子会社付加価値税	-	49,584
その他	3,064	15,757
営業外費用合計	17,682	134,352
経常利益	2,671,340	2,981,824
特別利益		
固定資産売却益	1,404	287
新株予約権戻入益	708	-
特別利益合計	2,112	287
特別損失		
固定資産売却損	837	2,523
固定資産除却損	583	5,872
特別損失合計	1,420	8,395
税金等調整前四半期純利益	2,672,032	2,973,716
法人税等	903,435	1,015,484
少数株主損益調整前四半期純利益	1,768,597	1,958,232
四半期純利益	1,768,597	1,958,232

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,768,597	1,958,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,910	6,755
為替換算調整勘定	516,789	532,759
その他の包括利益合計	522,699	539,514
四半期包括利益	1,245,898	2,497,746
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,245,898	2,497,746
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,672,032	2,973,716
減価償却費	517,564	809,414
株式報酬費用	29,045	38,437
引当金の増減額(は減少)	52,049	545,226
受取利息	16,868	24,183
支払利息	3,140	4,064
売上債権の増減額(は増加)	1,029,315	48,133
たな卸資産の増減額(は増加)	698,500	4,401,435
仕入債務の増減額(は減少)	284,264	758,950
その他	28,946	199,446
小計	1,111,839	537,576
利息の受取額	16,939	23,824
利息の支払額	3,168	4,063
法人税等の支払額	1,211,183	2,280,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,573	2,798,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	7,000,000
定期預金の払戻による収入	-	7,000,000
固定資産の取得による支出	750,507	1,438,555
投資有価証券の取得による支出	-	468,450
敷金及び保証金の差入による支出	124,337	264,152
敷金及び保証金の回収による収入	128,735	2,580
資産除去債務の履行による支出	58,275	-
その他	5,841	2,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	798,543	2,165,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	92,144	38,465
配当金の支払額	1,191,942	1,884,911
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,099,798	1,846,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	325,420	294,886
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,309,334	6,515,361
現金及び現金同等物の期首残高	11,969,873	21,596,429
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,660,539	15,081,068

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,828千円	67千円
給与手当	1,707,259千円	2,223,892千円
退職給付費用	38,689千円	50,125千円
賞与引当金繰入額	397,878千円	343,393千円
役員賞与引当金繰入額	63,554千円	26,630千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	9,660,539千円	15,081,068千円
現金及び現金同等物	9,660,539千円	15,081,068千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	1,192,848千円	3,000円	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	1,891,728千円	4,500円	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金

(注)平成25年6月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,443,474	8,998,601	22,442,075	300,243	22,742,318	-	22,742,318
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	13,443,474	8,998,601	22,442,075	300,243	22,742,318	-	22,742,318
セグメント利益	2,505,027	1,239,948	3,744,975	52,365	3,797,340	1,140,308	2,657,032

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。

2. セグメント利益の調整額 1,140,308千円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,670,808	17,495,815	34,166,623	273,498	34,440,121	-	34,440,121
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	16,670,808	17,495,815	34,166,623	273,498	34,440,121	-	34,440,121
セグメント利益	1,885,722	2,921,802	4,807,524	13,501	4,821,025	1,762,057	3,058,968

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。

2. セグメント利益の調整額 1,762,057千円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円12銭	11円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,768,597	1,958,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,768,597	1,958,232
普通株式の期中平均株式数(株)	159,102,269	168,199,348
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円07銭	11円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	609,153	1,124,256
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成25年10月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について以下の通り決議いたしました。

1. 自己株式を取得する理由

株主の皆様への利益還元と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式を取得するものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

2,000,000株(上限)

取得する期間

平成25年10月21日～平成25年12月20日

取得価額の総額

20億円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

平成25年10月21日から平成25年10月31日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式500,000株、取得価額の総額は378,878千円であります。なお、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社ワコム
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 昌弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月18日開催の取締役会において自己株式の取得について決議し、この決議に基づき自己株式の取得を一部実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。